

令和6年度

# 教育方針

## 基本理念

「生きる力」を生涯学ぶまち  
養父市が育むところ豊かで自立する人づくり

—未来の養父市を切り拓く力の育成—

養父市教育委員会



## ■はじめに

平成 16 年、養父市が誕生し、それまで、八鹿町、養父町、大屋町、関宮町の各校園・公民館等で子どもたちや町民の教育に熱心に取り組み、重ねてこられた豊かな実践を引き継いでから 20 年が経過しました。

合併の前年である平成 15 年の養父郡内の小中学校に在籍する児童生徒数は、約 2680 人。18 の小学校と 5 つの中学校がありました。その後、人口は減少を続け、児童生徒数の減少とともに学校園の統廃合を行ってまいりました。

令和 6 年度の、市内の小中義務教育学校の児童生徒数の見込みは、約 1450 人。学校数は小学校 8 校、中学校 3 校、義務教育学校 1 校となっています。

養父市の教育は、時代の変化を先取りし、学校・家庭・地域のつながり、豊かな自然環境とのつながりとともに、郷土の歴史や先人の教えを基盤とした、0 歳からの一貫した切れ目のない教育を着実に実践してきました。

平成 27 年度からの小中一貫教育の推進、平成 30 年度からの小規模特認校の設置、令和 2 年度からの義務教育学校、コミュニティ・スクールの導入など、特色ある学校づくりに取り組み、市民の参画力を生かした多様な養父市の教育実践は、広く耳目を集めるところであり、地域の活力にもつながっています。

教育には力があります。養父市政が 20 年を画する今、必要なのは、今までの考え方を、ただ単に踏襲した教育ではなく、将来を見通した養父市の強みを生み出し生かすことのできる教育の創造です。

社会は加速度的に変化を続けています。予測困難で、絶え間なく知識や情報を更新していくことが必要な時代だからこそ、誰もが、希望と期待を胸に、未来への地図に自ら道を描き、切り拓きながら歩いていくことができる力を育む養父市の教育を創っていかねばなりません。

私たちは「教育はまちづくりの根幹である」との自覚を持ち、全ての養父市民が生涯学び続けることができるまちの実現、ひいては、養父市まちづくり計画にある「学びがあふれる教育環境」のあるまちづくりこそが、養父市の未来を拓く原動力になると信じ、令和6年度の教育施策を推進してまいります。

## ■令和6年度 養父市教育推進の重点施策について

### 【乳幼児教育・保育】

それでは、令和6年度養父市教育推進の重点施策について申し述べます。

はじめは、乳幼児教育・保育です。

乳幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期です。乳幼児教育・保育は、すべての子どもに等しく質の高い教育・保育を提供し、心身ともに健やかに成長することを目的とする重要な役割を担っています。

認定こども園および保育所では、子どもの最善の利益を第一に考えながら、子どもにとってふさわしい生活環境の中で、一人ひとりの発達の特徴を理解し、豊かな心情と物事に自ら取り組もうとする意欲、健全な生活を営むために必要

な態度、さらに運動遊びなどを通した体づくりなど「生きる力」の基礎を育む質の高い教育・保育に、家庭や地域と連携して取り組んでいきます。

令和6年度は、「発達や学びの連続性を踏まえた乳幼児教育の充実」、「多様な遊び・体験を通した自立心と協同性の育成」、「子どもが安心して遊べる・学べる環境の充実」を3つの柱として教育・保育活動を推進します。

第1の柱、「発達や学びの連続性を踏まえた乳幼児教育の充実」では、遊びを通した総合的な指導を行う中で、保幼小が協働して「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえた教育・保育課程の充実に努め、子どもの発達を長期的な視点で捉え、幼児教育と学校教育の円滑な接続を図ります。また、全国的に子どもへの虐待や不適切な発言など、あってはならない事案が起きています。このような事案を防止するために、保育士自身が自らを振り返るセルフチェックを行うとともに、人権に配慮した教育・保育の意識を保育士に徹底させるため、園内外での研修の充実を図り、「一人ひとりを大切にできる教育・保育」を実践いたします。

次に、第2の柱、「多様な遊び・体験を通した自立心と協同性の育成」では、自然の中での遊びや野菜づくり、動植物とのふれあいのなかで、開放感や充実感を味わうことで乳幼児の豊かな感性を養います。日常の遊びや発表会、運動会など、子ども同士が共通の目的をもち、切磋琢磨する経験を通して、人とかわる力や伝え合う力の育成を図ります。また、生涯にわたって健康でたくま

しい心や体を育てるために、小学生以降の運動習慣につながる「運動遊びプログラム」に継続して取り組みます。

最後に、第3の柱、「子どもが安心して遊べる・学べる環境の充実」です。

こども園等の送迎バス内の置き去り事案を受け、令和5年度、すべての送迎バスに置き去り防止安全装置を設置しました。これまでの「幼児バス送迎マニュアル」とともにルールを遵守し、引き続き安全管理を徹底した送迎バス運行に努めます。子どもを事故、犯罪及び災害等から守るため、子ども自身が自分の命を守る行動をとることができるよう、施設の安全点検や交通安全指導、避難訓練を計画的に行います。子どもたちが安心して、遊べる、学べる、誰もが安心して教育・保育ができる環境の充実を図るため、施設の適切な維持管理に努めます。その上で、小規模となっている保育所・こども園の閉園、老朽化したこども園舎の廃止について、保護者や地域の方と議論を深め、子どもたちの生涯の人格形成の基礎を培う教育・保育の場にふさわしいこども園・保育所づくりを進めていきます。

また、こども・夢・えがお部と連携した「養父市こどもセンター」として、すべての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルを支え、就労要件を問わずこども園等を利用できる「こども誰でも通園制度」の実施に取り組みます。また、医療的ケアを必要とする児童の集団保育における成長を支援するとともに、その家族の心身の負担軽減と離職を防ぎ、安心して子どもを生み

育てることができる環境づくりを進めます。

## 【学校教育】

次に、学校教育について申し述べます。

令和5年度も、養父市の子どもたちや、その学びを支える関係者の優れた実践がありました。一例を紹介しますと、八鹿青溪中学校と関宮学園の野球部の合同チームが県大会・近畿大会で準優勝に輝きました。また、2名の学校医が、学校保健及び学校安全の普及と向上に尽力し多大な成果をあげたと評価され、文部科学大臣表彰や兵庫県学校保健表彰を受けられました。

令和6年度も、養父市の子どもたちが健やかに育まれるよう、これまで養父市が大切にしてきた「生きる力」を育む教育の推進と、子どもたちの学びを支える環境の充実を柱に教育活動を展開していきます。

「生きる力」を育むため、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をバランスよく育成します。

一つ目は「確かな学力」の育成です。

引き続き「授業第一」を基本に、子どもたちに、学ぶことが楽しいと感じさせる授業づくりに努めます。

そのためには、教職員の指導力の向上が欠かせません。令和5年度から、「YABUスクールチャレンジ事業」を実施し、教職員自らが主体的に指導力の向

上を図る研修に取り組んできました。令和6年度は、さらに、デジタル教育書を活用した教職員指導力向上事業を実施し、学び続ける教職員を育成します。また、教職員による研究チームを立ち上げ、探究学習の授業開発に取り組みます。

最新の教材も積極的に導入します。例えば、中学校英語でA | 英会話アプリを試行するなど、これまでの実践とデジタル教材などICTの長所を組み合わせた授業づくりに取り組めます。

二つ目は、「豊かな心」の育成です。

子どもたちの成長には、縦、横、斜めの関係づくりが必要だと言われます。縦は先生、横は友達、斜めは地域の方です。従来の学校は、縦、横の関係が中心でしたが、養父市では、斜めの関係も重視しています。温かな人間関係の中で、子どもたちが幸せな気持ちを感じられるような学校づくりに努めます。体験活動の充実も大切です。演劇を通してコミュニケーション能力などを高める「演劇ワークショップ」や、氷ノ山登山を行う「山の学校」などの事業を実施します。

三つ目の「健やかな体」の育成について申し述べます。

給食センターでは、子どもたちの大切な心と体を育むために、これまで以上に、安心安全で環境にも配慮した学校給食の提供を検討していきます。地域で育てられた有機野菜を積極的に使用したメニューの開発や提供、有機野菜を中

心にした献立づくりを拡充します。さらに、給食センターの取組を子どもたちばかりでなく、保護者や地域にも伝え、安心安全で環境にも優しい食についての意識付けや家庭での実践に繋ぐとともに、子どもたちを取り巻く食の環境づくりに貢献できるよう、家庭や地域と連携した「食に関する指導」を今後も継続して行います。

医療関係者を招聘した養護教諭の研修会の実施など、医療との連携にも積極的に取り組んでいきます。

部活動の段階的な地域移行にも引き続き取り組みます。これまで、学校部活動の指導者として地域人材を活用する学校部活動の地域連携に取り組んできました。これに加え、受け皿となる地域クラブの立ち上げを支援することで、地域移行を進展させていきます。

次に、登校することを困難に感じたり、登校ができなくなったりしている子どもたちが増えていることについて申し述べます。養父市ほっとステーション k u k u n a では、昨年6月の開設以来、様々な理由で、登校できない子どもたちの居場所となり、自立に向けて一人ひとりに合わせた活動の支援を行っています。

しかし、現実には、未だ、適切な支援を受けることができない子どもたちがいます。今後も、一人ひとりの多様なニーズに応えることができる学びの場と支援の充実を図るため、子どもたちが心から安心し、過ごすことができる学校

内の居場所として、校内サポートルームを設置し、地域人材を登用した支援員を配置する事業を段階的に進めていきます。

最後に、学校のあり方について、申し述べます。

児童生徒数の減少により、学校の小規模化が進んでいます。学校では、少人数であることを生かした教育活動の徹底、個別指導・繰り返し指導の徹底等による学習内容の定着、地域との密接なつながりを活かした体験活動の充実などに取り組んでいるところです。小規模校には、人間関係の固定化などの課題があります。それらを、学校間のネットワークの構築、社会教育施設等との複合化による教育活動の充実などにより解消することを検討します。

今後、さらに小規模化が見込まれるなか、どのような学校のあり方が望ましいのか、保護者や地域の皆さんと議論していきます。

## 【社会教育】

続いて、社会教育について申し述べます。

最近、コロナ禍で中断していた地域活動が戻りつつあります。また、イベントに多くの人が集まっている光景を目にします。なぜ、イベントや活動に集うのでしょうか。「人は人の中で人となる」と言われるとおり、一人では生きていくことができないのが人間です。誰かとつながりたい、つながることによって得られる喜びや充足感を味わいたいと思う、人が本来持っている欲求が「集う」

という行動につながるのだと考えます。

活動やイベントを通じて、人と人とのつながりが生まれると、それは誰かの心や身体の不調を癒やす処方箋となります。令和6年度も、この「社会的処方」の視点を踏まえ、社会教育の施策を進めます。

社会教育は、学校教育のように決められたカリキュラムがあるわけではありません。学習者の自発的かつ継続した学びによって成り立ちます。それを促すためには、「楽しみ」や「遊び心」が大切です。先日、そのような学びが実践されている活動を見学する機会を得ました。それは「やぶ日本語教室」です。ここでは、国籍を問わず外国出身の方が、子どもから大人まで楽しく学んでいました。このような楽しみのある持続可能な社会教育が理想です。

1月に能登半島地震が発生しました。被災地の復旧・復興を心から願うところです。本市でも昨年8月の台風7号の通過に伴う豪雨により甚大な被害が発生しました。災害はいつどこで起きてもおかしくありません。過去の災害において、社会教育が活発である地域では、避難所運営が円滑に行われたとの話を聞きました。社会教育の持つ、学びを通して人との出会いやつながりを生み出す力や、まちや暮らしにある様々な課題を解決し持続可能な地域を創り出す力を再認識し、関係者と協力し社会教育の充実に努めます。

次に文化財について申し述べます。

文化財の保存と継承を通じて「魅力あふれる養父市」を実現します。そのた

めに、市民との協働によりふるさとの魅力を発信し、先人から受け継いだ歴史文化遺産を顕彰します。

大屋町大杉地区にある養蚕集落内の伝統的建造物群の維持・修理、史跡八木城跡の公園整備等により文化財の保存を図ります。また、国指定に向けた大藪古墳群の調査を実施します。さらに、関宮地域局分館の文化財展示室を常設展示室として整備し、歴史文化遺産の活用と情報発信に努めます。

最後に、生涯スポーツについて申し述べます。

「元気なまち 養父市 ひとり 1スポーツで 健康づくり」を目指して、次のことに取り組みます。

各種スポーツ団体と連携し、誰でも、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しめるようにするとともに、本物のプレーをみる機会、触れる機会、交流する機会を創出し、スポーツへの関心を高め、地域スポーツの活性化、スポーツ活動への参加促進に努めます。また、ジュニアスポーツ団体等の自主的、継続的な活動を支援します。さらに、ワールドマスタースゲームズ開催に向け、オリエンテーリング競技の普及やPRを引き続き進めます。

## ■おわりに

以上、令和6年度の教育方針について申し述べました。

詳細については、「令和6年度 養父市教育推進の重点」を作成して、周知を図

ってまいります。

令和6年度は、第3期「養父市教育振興基本計画」の最終年度に当たります。

令和2年2月の策定時には、少子化、グローバル化、ICTによる技術革新の進展など、予想される社会情勢と教育環境の変化を十分踏まえて検討しました。しかし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大、大地震や温暖化等による想定外の自然環境の変動やそれに伴う社会の変化は、私たちの予測を超える状況をもたらし、教育現場は、臨時的・応急的な対応に迫られました。その都度、私たちは、子どもたちや学校現場の状況を確認し、連携を取りながら、最善と考えられる対応と選択を続けてきました。この状況を乗り越えられたのは、今まで培ってきた教育の底力と柔軟で堅実な対応が可能な、家庭・地域の理解と協力があったからこそです。これからの複雑で予測困難と言われる時代には、経験則では対応できない課題を前にしても、揺らぐことなく、自らが主体的に未来を切り拓き、前に進むことができる力を確実に育てていくことが必要です。

やはり思うのは、教育には力があり、希望があるということです。

令和6年度から、新たに使用する小学4年生の社会科の教科書には、「地域の伝統や文化と、先人のはたらき」を学ぶ単元で、「村を育てる教育につくす」と題し、八鹿小学校長を務められた東井義雄先生の実践が取り上げられ、八鹿小学校の写真も掲載されています。養父市には、但馬聖人 池田草庵先生をはじめ、多くの先人が実践し、伝えてきた学びの文化があります。

私たち教育委員会は、令和6年度を、未来への扉を開く節目と捉え、宝である人を育み育てる機動力と活力のある組織となります。そして、未来の養父市と一人ひとりの道を切り拓く力を養い育てる取組を着実に、且つ、果敢に続けてまいります。

議員の皆さまや市民の皆さまには、養父市の教育に関わる当事者として、格別のご理解とご協力をいただきますよう、そして、人と人のつながりの中でともに育つ「共育」への一層の参画と協働をお願い申し上げ、令和6年度の教育方針といたします。

令和6年2月26日

養父市教育長 米田 規子